

# おおつち

第 150 号

2018 年 2 月 5 日発行  
TEL 0193-42-2111  
FAX 0193-42-3855  
発行 大槌町議会

## 議会報



おいしい新巻鮭になあれ！  
(吉里吉里学園小学部)

### 主な内容

- 年頭のあいさつ・・・・・・・・・・ 2
- 審議した議案・・・・・・・・・・ 2～3
- 一般質問・・・・・・・・・・ 4～10
- 委員会等活動報告・・・・・・・・ 11

年頭のあいさつ

平成30年最初の議会報発行にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

東日本大震災から間もなく7年が過ぎようとしております。町の復興は着々と進んできてはおりますが、応急仮設住宅で新年を迎えられた方もいまだ多くいらっしゃいます。さらに、雇用の創出、人口減少の克服、コミュニティーの形成など、さまざまな課題が山積しております。

一日も早く町民の皆さまが安心して暮らすことができる大槌町とするため、誠心誠意、努力を傾注してまいり所存であります。

皆さまのご健康とご多幸をお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。



小松 則明 議長

第4回定例会

一般質問に7議員が登場

平成29年第4回定例会は、12月8日から15日までの8日間の会期で開催されました。今期定例会には、大槌町農業委員会等定数条例の制定、工事請負契約の締結、平成29年度の各会計の補正予算など報告1件、議案23件、日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し国会が批准することを求める意見書の提出についての発議案1件が提案されました。また、一般質問には7議員が登場し、町当局の姿勢や施策をたどしました。

◆議案—\*

《条例の制定・改正》

◎大槌町農業委員会委員等定数条例の制定：農業委員会等に関する法律の一部改正及び施行に伴い、農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるものです。  
(全員賛成・原案可決)

◎大槌町集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正：平成29年11月に完成した小枕地区集会所に

ついて、必要な事項を定めるものです。  
(全員賛成・原案可決)

るものです。  
(全員賛成・原案可決)

《契約の締結》



完成した小枕地区集会所

◎大槌町町営住宅等条例の一部改正：新たに整備された御社地町営住宅を追加す

◎工事請負契約の締結：大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区他第2期工事において、詳細設計が完了した一部事業について設計成果を反映した事業費の変更を実施し、請負額を8609万40円増額し、事業費総額を11億9900万4120円とするものです。  
(全員賛成・原案可決)

議会の動き

〈11月〉

- 7日・全員協議会
- ・道路要望(釜石市)
- 10日・町村議会広報担当者研修会(11日・花巻市)
- ・岩手県沿岸知的障害児施設組合議員視察研修(11日・むつ市)
- 11日 ふるさと大槌会(東京都)
- 14日 東部町村議会議長会視察(16日・岐阜県坂井市・石川県羽咋市)
- 17日・総務教民常任委員会
- ・全員協議会
- ・大槌牡蠣ノ工場説明会
- 20日・地方自治70周年記念式典(東京都)
- ・道路要望
- 22日 (21日・仙台市・東京都) 岩手県後期高齢者医療広域連合議会定例会(盛岡市)
- 27日 大槌町自治功労者表彰式
- 29日 岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会(釜石市)

〈12月〉

- 1日 全員協議会
- 3日・小枕地区集会所落成式
- ・おおつち鮭まつり

# 審議した議案

◎工事請負契約の締結：（仮称）三枚堂大ケ口トンネル築造工事において、トンネル掘削パターンの変更などに伴い2688万1200円増額し、事業費総額を24億2016万1200円とするものです。  
（全員賛成・原案可決）



御社地町営住宅

◎工事請負契約の締結：（仮称）御社地エリア復興拠点施設建設工事において、駐車場の設計業務が完了したこと、駐車場整備費8532万円を増額し、事業費総額を12億5409万6千円とするものです。  
（全員賛成・原案可決）

◎財産の取得：安渡地区及び赤浜地区の災害公営住宅32戸及び附帯施設を、4億856万8200円で取得するものです。  
（全員賛成・原案可決）

## 《財産の取得》

◎財産の取得：御社地災害公営住宅24戸及び附帯施設を、6億9968万5335円で取得するものです。  
（全員賛成・原案可決）

## 《予算》

◎平成29年度大槌町一般会計補正予算（第

4号）を定めること：ふるさと納税寄附積立金、福祉灯油助成事業費、第9次大槌町総合計画策定支援業務委託料などにより補正し、歳入歳出予算に15億2363万1千円を追加し、予算の総額を576億3311万9千円とするものです。  
（全員賛成・原案可決）

◎平成29年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めること：柁内地区雨水排水路整備工事などにより補正し、歳入歳出予算に347万1千円を追加し、予算の総額を61億4637万1千円とするものです。  
（全員賛成・原案可決）

◎財産の取得：町方地区の災害公営住宅21戸及び附帯施設を、3億5412万4440円で取得するものです。  
（全員賛成・原案可決）

◎平成29年度大槌町一般会計補正予算（第

## 《指定管理者の指定》

◎大槌町小枕地区集会所の管理を行う指定管理者の指定：小枕地区集会所の指定

管理者を、小枕地区自治会とするものです。  
（全員賛成・原案可決）

## ◇その他の主な議案—\*

◎大槌町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定  
（全員賛成・原案可決）

◎町道の路線認定及び変更  
（全員賛成・原案可決）

◎大槌町過疎地域自立促進計画の一部を変更すること  
（全員賛成・原案可決）

◎平成29年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）  
（全員賛成・原案可決）

◎平成29年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第2号）  
（全員賛成・原案可決）

## ◇請願—\*

### 《採択となった請願》

◎日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める請願

（岩手県原爆被害者団体協議会ヒバクシヤ国際署名をすすめる岩手の会 会長兼代表 伊藤 宣夫）

## ◇発議案—\*

◎日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し国会が批准することを求める意見書の提出：核兵器が再び使われかねない状態が続いている今だからこそ、核兵器の悲惨さを知る唯一の国の政府として、核兵器禁止条約にすみやかに署名し、衆議院・参議院の両院で批准することを求めたものです。  
（賛成多数・原案可決）

5日	議会運営委員会
8日	第4回定例会（15日）
	・ 全員協議会
	・ 斎場建設地視察
12日	議会報編集特別委員会
	・ 議会運営委員会
	・ 総務教民常任委員会
13日	議会活性化特別委員会
15日	議会運営委員会
18日	堤乳児保育園上棟式
19日	紫波町議会紫政会行政視察
20日	阿部総理、吉野復興大臣、鈴木五輪・パリオリンピック担当大臣視察対応（大槌高校）
25日	釜石大槌地区行政事務組合議会臨時会（釜石市）
	・ 議会活性化特別委員会
〈1月〉	
7日	大槌町消防団防火祈願
	・ 大槌町成人式
11日	定住自立圏セミナー（釜石市）
17日	議会報編集特別委員会
	・ 政務調査会勉強会
	・ 議会活性化特別委員会
	・ 総務教民常任委員会
	・ 産業建設常任委員会





澤山 美恵子 議員

## 災害公営住宅家賃の低減事業終了後の対応は

### 個別の状況に応じて対応する

災害公営住宅の家賃について

【問】災害公営住宅は、震災特例で収入要件が緩和されているが、収入超過の状態が続くと、民間賃貸住宅並みとされる近傍同種家賃になることもあるようだ。町営住宅の近傍同種家賃は。

【答】（平野町長）  
近傍同種家賃は、住戸形式や部屋のタイプ、建築された場所、建築時期等により個々に異なる。また家賃は、世帯の構成や収入等により決定することから個別の丁寧な説明を行っており、一概に近傍同種家賃を示すことは控える。

【問】政令月収が8万円以下の低所得者は震災特例で入居後5年間は家賃が低く抑えられるが、6年目から段階的に上がり、11年目には通常家賃となる。家賃の低廉期間を延長するなどの対策がでないか。

【答】（平野町長）  
御指摘の制度は、東日本大震災特別低減事業として、10年間継続する。その後については、低所得者のための町独自の減免制度もあり、個別の状況に応じて対応する。

津波避難訓練について

【問】津波避難訓練が11月

5日に行われた。7地区で320人、役場職員は44人が参加したとのことだが、参加人数を多いとみるか、少ないとみるか、町の見解は。

【答】（田中危機管理室長）  
多いか少ないかは、基準が分からない部分があるが、今後とも公助に係る職員の研修をしっかり行う。

【問】地域全体に防災意識を持ってもらうためにも、訓練に多世代が参加することが重要だが、若年層や児童生徒がほとんど参加していなかった。教育委員会や学校、PTAと連携し、児童生徒を

地域の防災訓練に参加させるべきでは。

【答】（小石学務課長）  
学校でも訓練を行っているが、訓練は学校だけで行うものではないことを、教育委員会として学校に伝えていく。

【答】（田中危機管理室長）  
学校は学校で年間計画を立て訓練等を行っており、そこに危機管理室も入る形をとっている。

【問】11月5日を、地域一斉に訓練を行う日に位置づけてはどうか。

【答】（三浦総務課長）  
11月5日の訓練は、と



11月5日に行われた津波避難訓練

一時避難場所に指定されているか。

【答】（田中危機管理室長）  
浸水等で孤立化する恐れがあるため避難場所には指定していないが、垂直避難が必要な場合も考えられるため、備蓄は備えている。

【問】町民全員が参加できる訓練、参加したくなるような訓練のあり方について、町の取り組みは。

【答】（田中危機管理室長）  
自主防災組織を活用しながら、専門的な知識を持つ方々にも参加してもらえるような体制を築いていく。

【問】末広町災害公営住宅、屋敷前災害公営住宅は、

# ドライブレコーダーを公用車へ導入すべきでは

## 公用車更新時に導入を検討する



下村 義則 議員

公用車へのドライブレコーダー設置について

【問】昨今、あおり運転による死亡事故や、タクシー運転手などへの暴行や暴言等、交通トラブルが増加している。交通トラブルに遭わないために、公用車へのドライブレコーダーの設置が必要と考えるが、町の考えは。

【答】（平野町長）

9月のスクールバスでの交通事故以降、スクールバス15台にドライブレコーダーを設置した。

【問】町長が乗る公用車や、職員が毎日のように使用する公用車にも設置すべきでは。

【答】（平野町長）

公用車は公用車管理計画に沿って適正台数に鑑み更新しているが、公用車の更新時にドライブレコーダーの導入を検討している。



スクールバス全車に搭載されたドライブレコーダー

### 防災について

【問】浪板地区の漁集団地内の水たまりについて、平成29年11月21日に住民説明会が開催され、平成30年1月から雨水排水工事が行われることになった。対応が遅れた理由は。

【答】（平野町長）

工事関係者に対し、遅くとも年内に工事を完了するよう要望してきたが、年末を完了期限とする他の工事が殺到しており対応できないとの報告が

あった。年明けの着工となるが、凍結時の安全対策等をしっかりと行い、工事を進める。

【問】漁集と3部屯所ののり面について、地盤が落ち着く前に大雨などで崩れた場合の対応方法は。

【答】（平野町長）

のり面には、大きく分けて切り土のり面と盛土のり面がある。地山を切土した切土のり面は、のり面内に地下水の浸透等によりみずみちから円弧滑り等が発生し、大規模なりのり面崩壊が発生する。それに対し、浪板地区漁業集落防災機能強化事業ののり面は、盛土のり面である。盛土のり面は、降雨等により表面が流出することがあっても、大雨により大規模崩壊が起こることがないよう設計施工されている。

大規模崩壊が起こり得るとすれば、施工に重大な瑕疵があることが想定され、その場合は瑕疵担

保条項に基づき町が補償する。

### 教育について

【問】9月定例会の一般質問で、給食費の徴収方法について、現在は学校が徴収しているが、教育委員会が行う方法に移行してはどうかと質問したところ、手続きを進めているとの答弁であったが、進捗状況は。

【答】（伊藤教育長）

確実に納めていただく方法や、納めやすい方法について、他市町村からの聞き取り等を行ってきた。口座振替への移行を、31年度から進める予定で考えている。

【問】9月定例会で給食費の納付状況を尋ねたところ、未納があるとの答弁だったが、現在の状況は。

【答】（小石学務課長）

納付するよう声がけをしている。



阿部 俊作 議員

# 台風18号水害は排水路が原因ではないか

## 排水路断面に不足はない

### 公営住宅家賃について

【問】収入超過世帯と認定された場合、家賃が上がるが、入居者への説明はされているか。また、収入超過者の実態は。

【答】（平野町長）

平成24年12月に作成し全戸配布したまちづくりガイドブックを初めとして、住宅仮申し込みや、入居時の収入申告の際にも説明した。入居後も、収入超過世帯や今後収入超過世帯になり得る世帯に対し、収入申告の際に個別に説明している。

平成28年の収入申告による状況では、入居世帯298世帯のうち、政令

月収が収入超過の基準額を超える世帯は30世帯である。

【問】若者の定住促進や子育て支援のため、家賃を安くし人口を増やすというまちづくりを考えては

【答】（平野町長）

「空き家リフォーム支援補助金」「民間賃貸住宅家賃支援補助金」制度を創設し、移住・定住促進につなげる。また、庁舎内に定住促進ワーキンググループを設置し、事業化に向けた検討を進める。

### 安渡保育所廃止について

【問】安渡地区には、誘致

企業や地元企業の加工場が集中し、女性従業員が多い。そばに保育所があれば、産業の発展と町の活性化になるのでは。

【答】（平野町長）

乳幼児数が減少していく中で、必要な保育サービスとの維持、充実を図る観点から、保育施設の再編を進めてきた。

一部の民間幼稚園や保育園が、30年度から認定こども園に移行することに伴い保育枠確保が可能になったことや、保育士不足の状況などを考慮し、安渡保育所は29年度末をもって廃止する。

安渡地区の企業からは、保育所の要望はない。



台風18号翌日の沢山地区水路

は、台風に備えポンプを設置していたが、豪雨がポンプの能力を超えた。雨水排水路は指針に基づき断面を決定しており、不足はない。

【問】入学前に支給できないか。

【答】（小石学務課長）  
検討する。

教職員の長時間労働や多忙化について

【問】教職員の長時間労働が報道されているが、今の現状と対策は。

【答】（伊藤教育長）

全体的に労働時間が長く、時間外勤務が多い職員が固定化している。校長や職員とともに改善策を練る。

### 台風18号水害について

【問】台風18号の水害は、排水路が小さくなったせいではないか。

【答】（平野町長）

排水路工事のところ

### 就学援助費・入学準備金について

【問】当町の制度の実態は。

【答】（伊藤教育長）

就学援助費は入学後に申請書・案内を配布し、支

# 児童の放課後生活環境の充実を

## 放課後児童クラブ利用者の範囲を拡大



芳賀 潤 議員

子育て環境のあり方について

【問】子ども教育センター事業の現在の状況と30年度の課題は。

【答】（平野町長）

子ども教育センターO・L・A・Iの放課後子ども教室で体験プログラムや習・復習に取り組んでおり、1日平均29名の利用がある。吉里吉里学園の児童は、校内の吉里っこスクールで宿題等に取り組み、1日平均24名の利用がある。O・L・A・Iの施設が手狭なことが課題であり、環境を整える必要がある。

【問】放課後児童クラブの

本施設が平成30年4月から事業開始となるが、その概要は。

【答】（平野町長）

現在の仮設施設は定員が45人、本施設は基準



吉里吉里学園の図書室で行われている吉里っこスクール

上は最大80人の受け入れが可能な規模であるが、定員拡充には新たな指導員の確保が必要であり、確保に向け準備を進めている。

利用者は、現在3年生までとしているが、本施設の運営開始に合わせ6年生まで拡大する。

【問】公的保育所を廃止し、来年度から民間保育所等がその役割を担っていくという方向性が示されたが、今後どのような姿勢で公的責任を担うのか。

【答】（平野町長）

民間保育施設においても保育士不足が課題となっており、町として保育士確保を推進する具体的な取り組みを検討する。

介護保険サービスを支える人材の確保について

【問】県では人材確保策として補助制度を創設しているが、町の取り組みは。

【答】（平野町長）

介護従事者が働きやすい環境を整備するため、県に対し介護従事者宿舍借り上げ事業を提案した。今後県や町に対し、処遇改善や職場環境の整備を働きかける。

災害公営住宅の家賃について

【問】近傍同種家賃について、上限を設定するなどの工夫をしている市町村もあると聞くが、当町における家賃のあり方は。

【答】（平野町長）

収入超過者等に対する

家賃の減免等を検討してきた経緯はあるが、町内に県営住宅もあるため県と歩調を合わせる必要があることや、町の独自減免を行う場合、家賃収入が減額し維持管理費の確保が難しくなり、将来の町民負担につながるなどの理由により実施には至っていない。当町だけの問題ではなく、県を中心に、近隣市町村と連携し取り組みむべき問題だと考える。

町道等の整備のあり方について

【問】復興計画整備地内の境界付近で、道路等の環境に格差が見られるが、今後の対応は。

【答】（平野町長）

自主再建が多かった枉内地区では道路新設改良を実施し、着工中の路線もある。現在計画のない地区は、復興完了を見据え、優先順位をつけ、道路改良を進めていく考えだ。



東梅 守 議員

# 不適切な事務処理の再発防止策は

## チエツク体制の強化を図る

不適切な事務処理にか  
かる処理経過について

【問】平成29年10月12日に開催された議会全員協議会において、教育委員会の職員が28年度に支払うべきものを支払っていないことが業者からの連絡で発覚し、その後の調査で職員が立て替え払いをしていたものが4社未払いとなつているものが4社あり、支払い手続き中のもの1社を除き正規の手続きで処理をしたことが報告された。

議会全員協議会での説明から1か月以上経過しているが、その後の対応について、議会には何の説明もない。処理経過を伺う。

【答】（平野町長）  
平成29年10月12日の議会全員協議会の後、残っていた1社について平成29年10月20日に入金を済ませた。当該職員の処分については、大槌町職員懲戒分限審査委員会に諮問したところである。

【問】再発防止策の実施状況は。

【答】（平野町長）  
チエツク体制の強化を図っている。組織としてのチェックはもちろんのこと、支払いに遅れが生じた場合、業者と担当のやりとりではなく、直接財政課や納入室に業者から連絡を入れる仕組み等

も考えている。

鎮魂の森整備計画について

【問】鎮魂の森整備は、隣接する郷土財活用湧水エリアと一体で計画、整備するのか。

【答】（平野町長）

防潮堤工事の進捗などさまざまな要因もあり、一度に整備できるかどうかは現時点では明言できない。円滑に、経済的に工事が進められるよう調整を図る。

【問】築山に、当初の予定どおり震災発生土を使用するとのことだが、築山の規模と震災発生土の量

に整合性はあるか。また余った場合の対応は。

【答】（平野町長）

盛土に必要な土量は、基礎造成地盤の高さ等が決まらないとはつきりしないため、基本計画や基本設計を進める過程で具体的な土量を積算する。

震災発生土は、現在、町方地区の災害危険エリアに約2300立方メートルを確保しているが、過大に確保しているものではないため、余ることは想定していない。

【問】鎮魂の具体的な施設等については、「東日本大震災において犠牲となられた方々の追悼・鎮魂



鎮魂の森構想意見交換会の様子

【問】鎮魂の森に、犠牲となられた方々の名前を刻んだものを設置することは検討しているか。

【答】（平野町長）  
津波被害における教訓の伝承、復興への思い、憩い・交流空間の形成などの観点から検討」と説明があったが、追悼・鎮魂の考え方は。

【答】（平野町長）  
犠牲者を思い、供養することが町民の心の復興につながるという考えのもと、日常的に犠牲者の追悼・鎮魂を行える場となるよう整備を進める。

【答】（平野町長）  
これから開催する町民ワークショップ等で住民意見を聞きとりながら、しっかりと検討していきたいと考えている。



# 大きな災害での消防団員出動手当の増額を

## しっかり検討し審議会にかけたい



東梅 康悦 議員

消防団員の費用弁償について

【問】消防団員の出動手当は、平成23年まで1回の出動が1900円であったが、平成24年の条例改正で、水・火災の場合は2500円、警戒・訓練は2000円に増額となった。

災害によっては活動が夜通しになることや、数日間に及ぶことも考えられ、現状の出動手当は活動内容にそぐわない。活動の内容に応じた区分を新設し対応すべきと考えるが、町の考えは。

【答】（平野町長）消防団の皆様には、日ごろから地域防災のな

めとして、町民の生命、身体、財産をさまざまな災害から守るといふ使命感のもと献身的に活動されていることに対し感謝している。

出動手当等を県内の各消防団と比較してみても、火災・風水害は平均額を上回っており、警戒・訓練では平均並み、年報酬は階級によりばらつきはあるが平均並みの金額となっている。

【問】全ての活動に増額せよということではなく、山火事のように数日間活動しなければならぬ場合など、大きな災害に対応した手当の増額を考慮できないか。

【問】当町の農業は、狭い土地の中で日々の営農活動が行われている。町もさまざまな制度・事業で農業・農業者を支えているが、現在の状況をどう

農業振興について

【答】（平野町長）特別な場合など、さまざまなことを考慮してしっかり検討し、審議会にかける形で考えていきたい。



消防演習に臨む消防団員

のように捉え、今後取り組むのか。

【答】（平野町長）

65歳以上の農業就業者が全体の6割を超えており、早急な後継者の確保、担い手の育成が求められている。国の人材投資資金事業の活用等で新規就農者の確保・育成を図り、震災以降新たに若手の4人が就農し、その内1人が認定農業者となり、次代を担う人材の育成も

徐々に進んでいる。また、町単独の補助事業で支援の拡充を行っている。

【問】会社を退職し就業される方も、十分に地域農業の担い手になり得る。中壮年向けの施策も必要ではないか。

【答】（小笠原農林水産課長）中壮年の就農に向けた支援制度も、今後考えていかなければならない。

【問】町長就任から2年が経過し、農業・農村の抱える諸課題も見えてきていると思うが、今後の農業振興をどのように考えているか。

【答】（平野町長）

町民所得を上げる取り組みが必要であり、30年度は所得向上を強く打ち出した予算を編成していきたいと考えている。特に、農業・漁業の第1次産業の所得向上に取り組みなければならぬと強く考えている。



佐々木慶一議員

# 残された発展期に実施すべきことは

## 事業の遅れや統廃合を反映させる

復興の進捗と今後の計画について

【問】復興計画の28年度までの「再生期」に完了する予定であった住宅再建や防潮堤建設の事業完了予定は、いつになるか。

【答】（平野町長）  
県によると、防潮堤や水門の完了時期は、31年度末とされている。町で実施している面整備については、防災集団移転事業は、30年度末で工事が完了する。

【問】29年度から30年度にかけての「発展期」に実施予定であった事業の遅れに対しては、どのような対応を行うか。



復興途上の中心市街地

かけ、申し訳なく思っている。

30年度までの復興期間で終了できない事業は、その後の町の計画となる第9次大槌町総合計画に復興編として継続し、確実に復興事業をなし遂げるとともに、次の10年間で目指すべき将来像を示す。

### 安渡保育所について

【問】被災した公立の安渡

保育所は、復興事業として建物の再建はできるのか。

【答】（才川民生部長）  
県に確認したところ、災害復旧での再建は可能であるとのことだった。

【問】安渡保育所廃止案の理由は。

【答】（平野町長）  
震災前は保育所再編計画において民間移管する予定だったが、震災後、民間移管の方向性も踏まえながら、直営により、仮設施設で運営してきた。しかし、保育士不足や乳幼児数の減少も踏まえ、今後の町の保育・教育施

設環境等を総合的に考慮し、廃止する計画とした。

【問】復興計画策定時の安渡保育所の位置づけは、

①安渡小学校跡地の高台に再建することで、地震津波発生時も安心して子供を預けられる施設となる、②水産加工場で働きたいと思う若い人が子供を預けやすくなり、地域産業の振興にもつながる、③地域の活性化にも大きく寄与する等、多くの存続意義があった。これらの点をどのように捉えているか。

【答】（才川民生部長）

現状としては、町全体で必要な定員の確保に努

める必要があると考えており、地域ごとのニーズに応じた保育所の整備は難しいと考えている。

保育所再編計画策定前の乳幼児数の水準を回復し、保育の枠に不足が生じる場合には、地域の乳幼児数のバランス等も考慮し、改めて検討する必要があると考える。



安渡保育所の運動会

斎場建設予定地を視察



斎場建設予定地（駐車場等含む）

斎場については、27年度に策定された斎場整備基本計画に基づき、建て替えに向けて、用地取得の交渉などが進められています。

平成29年12月8日、議員全員で斎場建設予定地を視察し、車両が通行しやすい道路幅・傾斜とな

るのか、周辺に配慮し設置される植栽やフェンス等の高さの見込みなどについて、現場を確認しながら、町から説明を受けました。

斎場は、平成32年8月の供用開始が予定されています。



斎場建設予定地を視察

公営住宅制度について勉強会を開催

政務調査会（東梅守会長）は、平成30年1月17日に、公営住宅制度について勉強会を開催しました。

公営住宅家賃の決定方法や、近傍同種家賃の算出方法、収支見通しなどについて、町から説明を受け、公営住宅制度について理解を深めました。

町では、震災前からある49戸の町営住宅に加え、今後、災害公営住宅665戸を管理していくこととなります。数十年後には同時期に補修改修が必要となることが予想され、維持管理費を確保することも重要となります。

公営住宅家賃のあり方について、長期的な視点に立ちながら、今後も議論を深めていきます。

定例会 議員出欠表

議席番号	議員氏名	第4回定例会 (12/8～12/15)	
		出席	欠席
		1	佐々木慶一
2	下村 義則	5	0
3	澤山美恵子	4	1
5	阿部 三平	5	0
6	小笠原正年	5	0
7	東梅 守	5	0
8	阿部 俊作	5	0
9	東梅 康悦	5	0
10	及川 伸	5	0
11	金崎 悟朗	5	0
12	阿部 義正	5	0
13	芳賀 潤	5	0
14	小松 則明	5	0



勉強会の様子

## 表紙写真



表紙の写真は、平成29年11月28日に吉里吉里学園小学部6年生が、新巻鮭づくりを行った様子です。

新巻鮭づくりは、郷土の文化、自然、防災について学ぶ「ふるさと科」の一環として、地域のみなさんの協力を得て行われました。

自分でつくった新巻鮭の味は、格別だったのではないのでしょうか。



## 表紙タイトル



今回の表紙タイトル「おおつち」は、吉里吉里学園小学部3年生の佐藤茜さんに書いていただきました。デザインに込めた思いなどを伺いました。

◆どんなテーマで描いたものですか。  
◇冬をテーマに書きました。これを見る人がどんな気持ちになるか

を考えながら書きました。

◆大槌町のどんなところが好きですか。  
◇自然がいっぱいあるところが好きです。

◆大槌町がどんな町になつたらいいと思いますか。  
◇すばらしい自然がもつとふえて、すてきな町になればいいと思います。

## 町議会を傍聴してみませんか

町議会定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回、役場3階の議場で開かれます。

町で今何が課題となつていくかなど、議場での議員の活動を実際に見て、知っていたらどう機会です。傍聴の手続きは簡単ですので、ぜひ傍聴にいらしてください。

また、定例会の様子は、「おおちゃんネル」でも視聴いただけます。



傍聴席から見た12月定例会の様子

●3月定例会は3月2日（金）開会予定です（予定は変更される場合があります）

### 編集後記

▼俳句、川柳と、少ない言葉で心を伝える文化が日本にあります。

一般質問が終わり、そのやりとりを議会報にまとめるのですが、いつも悩みます。趣旨はなんとか箇条書きはできても、自分で書いて自分で相手には伝わらないだろうなと感じてしまうからです。

もつと本を読んで、いろいろな場で伝わりやすい、わかりやすい言葉を探さなければと思っています。

多くの町民の皆さんに、議会を傍聴していただき、議場の臨場感も味わっていただけたら幸いです。

（阿部 俊作）

#### 議会報編集特別委員会

委員長 佐々木慶一  
副委員長 阿部 俊作  
委員 東海 守  
委員 阿部 三平  
委員 下村 義則

